

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

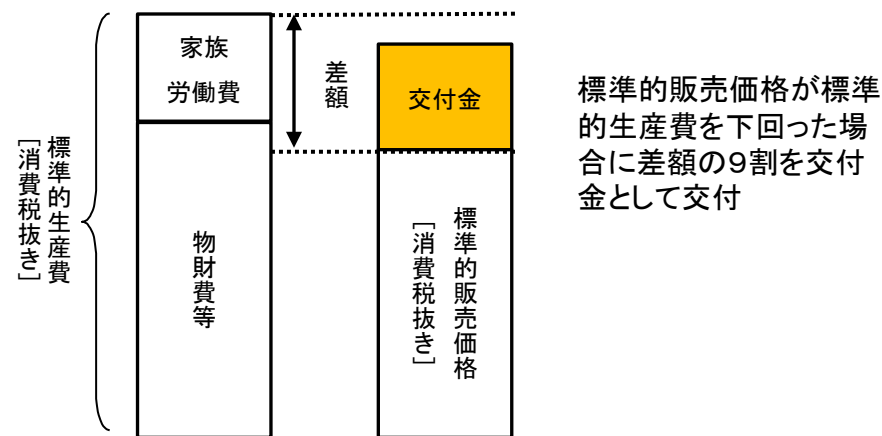
- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

- ① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)
- ② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和5年度所要額》 168億円



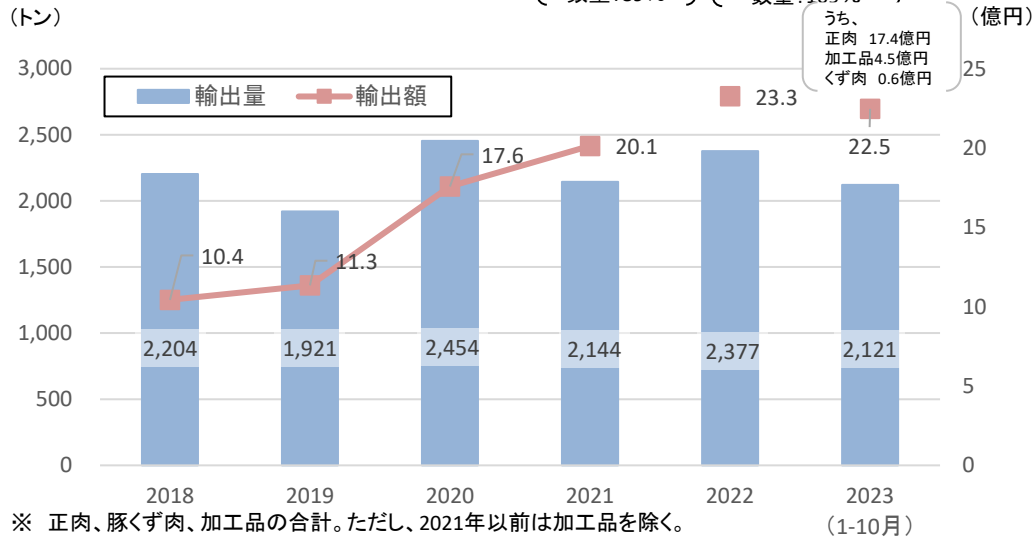
平成22～令和5年度交付金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

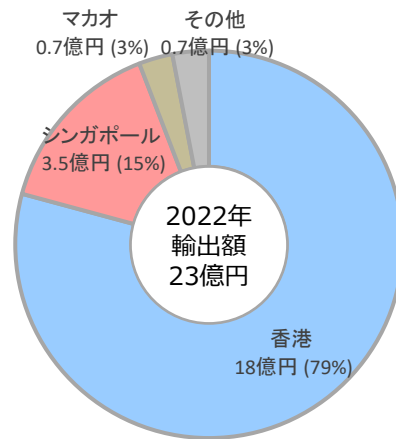
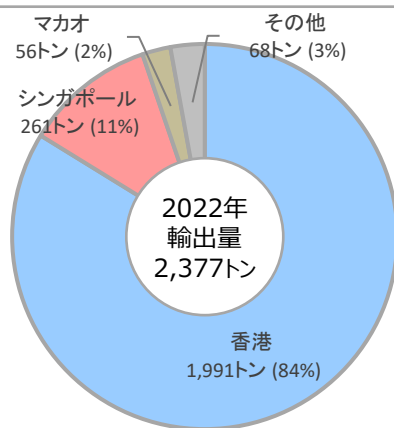
年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和4年度	令和5年度 第1・2四半期 (確定)	
	四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3			第4
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

豚肉の輸出について

最近の輸出実績※



豚肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 60億円
(2025年輸出目標: 29億円)

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、タイ 等
- 輸出解禁協議中の国
EU、中国 等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	12	38	5

(2023年11月末現在)

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

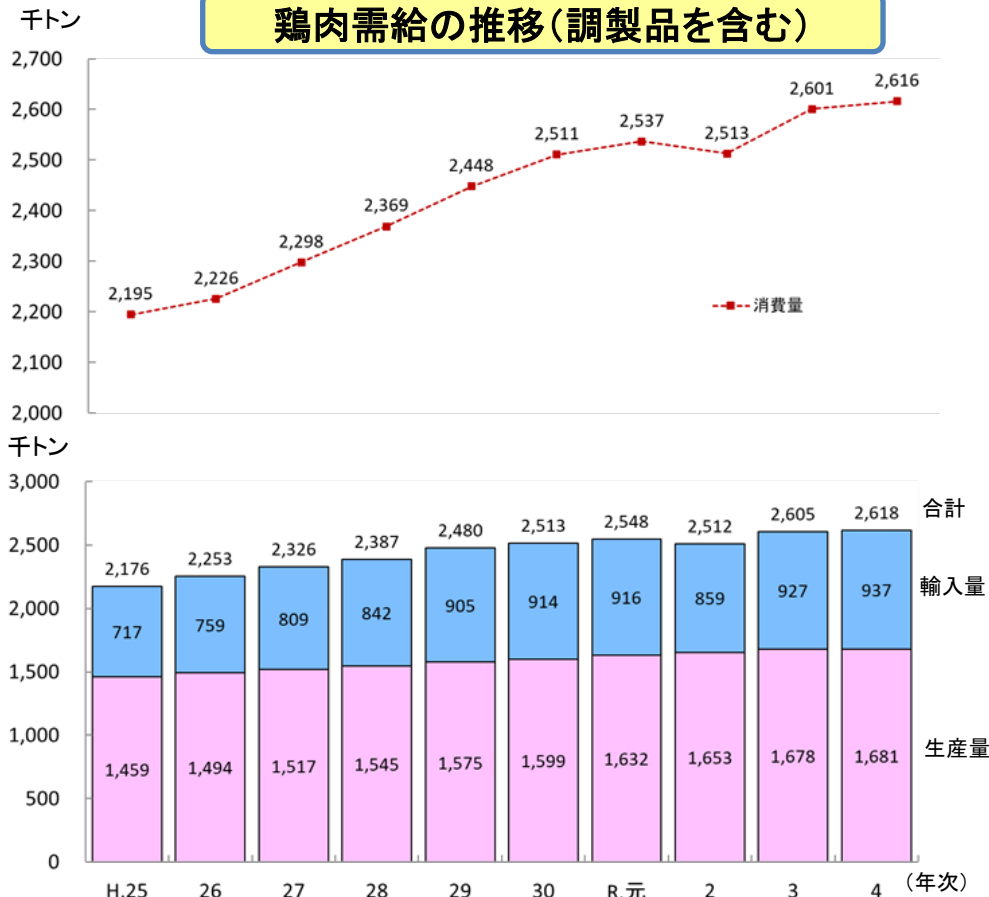


【鶏肉関係】

鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移している。
- 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新している。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイである。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)

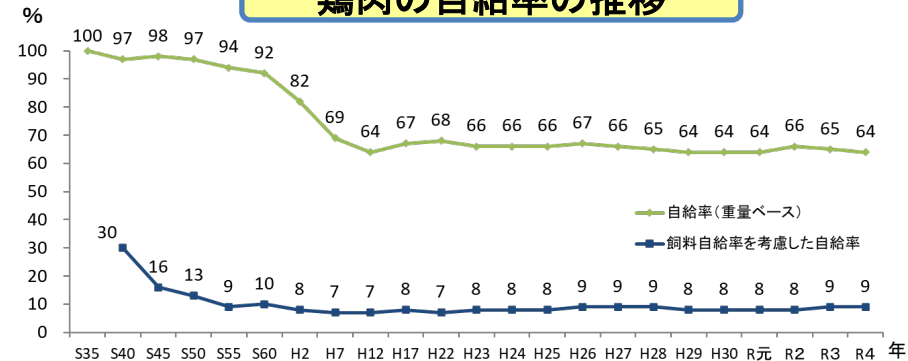


資料: 農林水産省「食料需給表」

注1: R4年は概算値。

注2: 消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

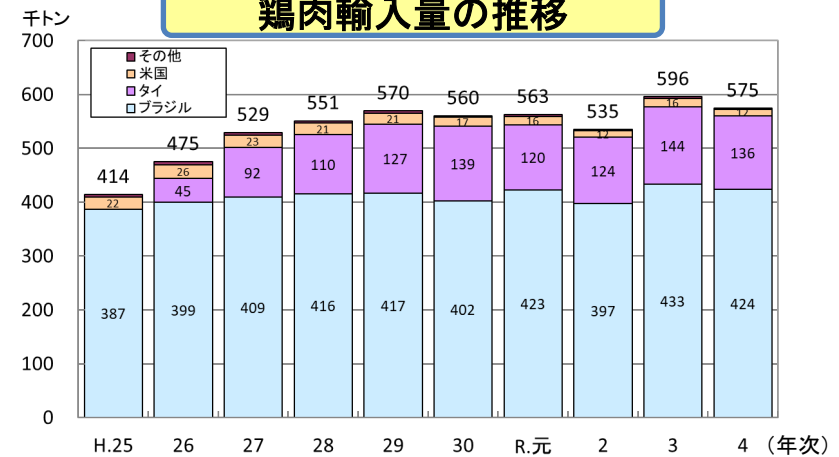
鶏肉の自給率の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」

注1: H20年度以前は年度ベース。 注2: R4年は概算値。

鶏肉輸入量の推移

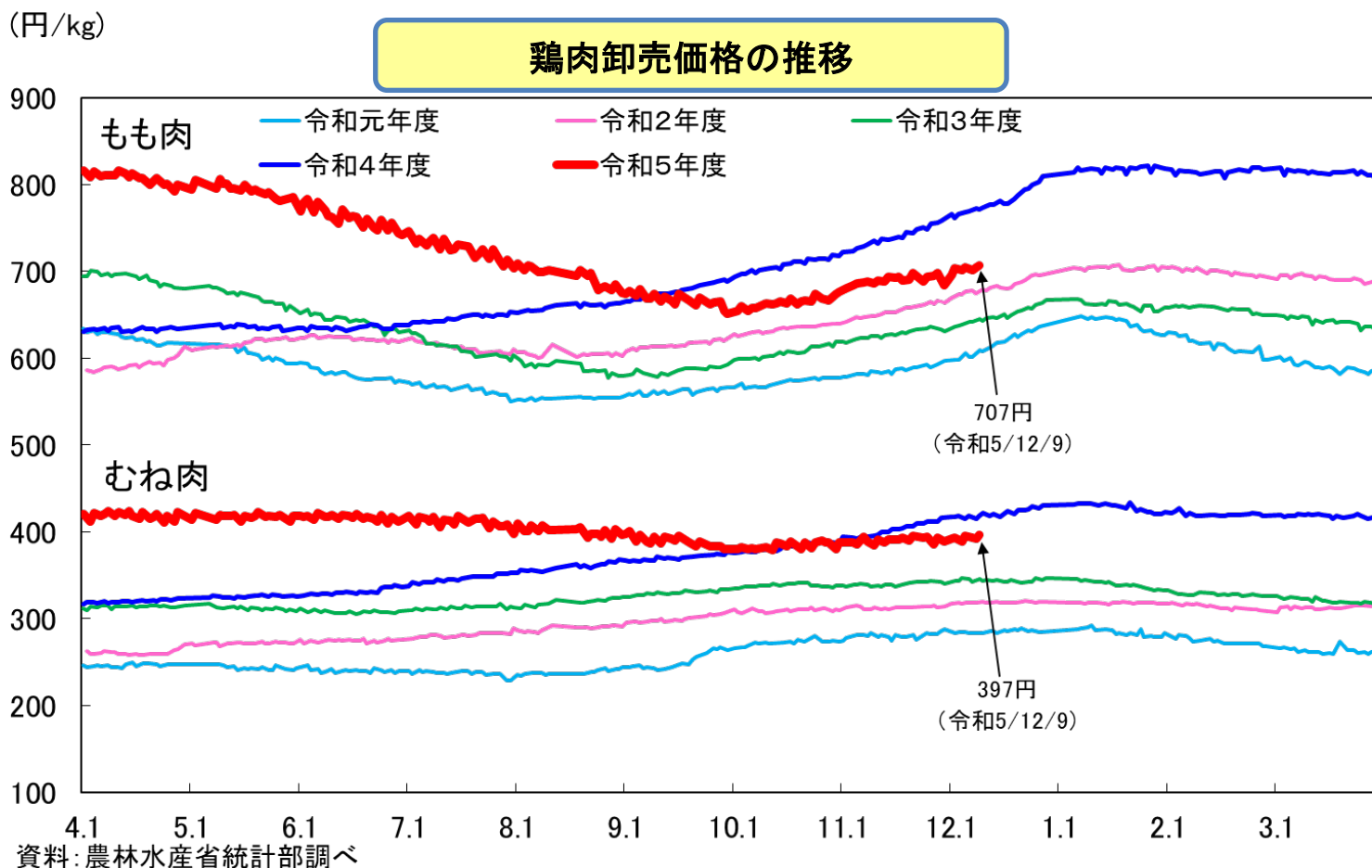


資料: 財務省「貿易統計」

注: 調製品は含まない。

鶏肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、もも肉・むね肉価格は堅調に推移した。
- 令和3年度は、むね肉は堅調な需要が継続していることから、例年を上回る水準で推移したが、もも肉は夏以降、「巣ごもり需要」に落ち着きがみられることから、例年並みの水準で推移した。
- 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を上回る水準で推移。
- 令和5年度は、もも肉は季節性的変動はあるものの引き続き例年を上回る水準で推移。むね肉は堅調な需要から引き続き高値で推移。



鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。大規模層は増加傾向で推移しているものの、令和5年度は減少。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向で推移しているものの、令和5年は縮小。

区 分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100
(対前年増減率)(%)	(一)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲4.0)	(▲2.8)	(0.0)
飼養羽数(千羽)	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463
(対前年増減率)(%)	(一)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(1.0)	(▲0.3)	(1.6)
出荷戸数(戸)	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120
うち50万羽以上層(戸)	225	230	266	268	272	282	298	313	277
戸数シェア(%)	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)	(14.6)	(13.1)
出荷羽数(千羽)	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878
うち50万羽以上層(千羽)	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874
羽数シェア(%)	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)	(49.4)	(48.7)
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	54.4	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4
一戸当たり平均 出荷羽数(千羽)	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

2：平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間(前年の2月2日から当年の2月1日まで)に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸当たり出荷羽数に含めている。

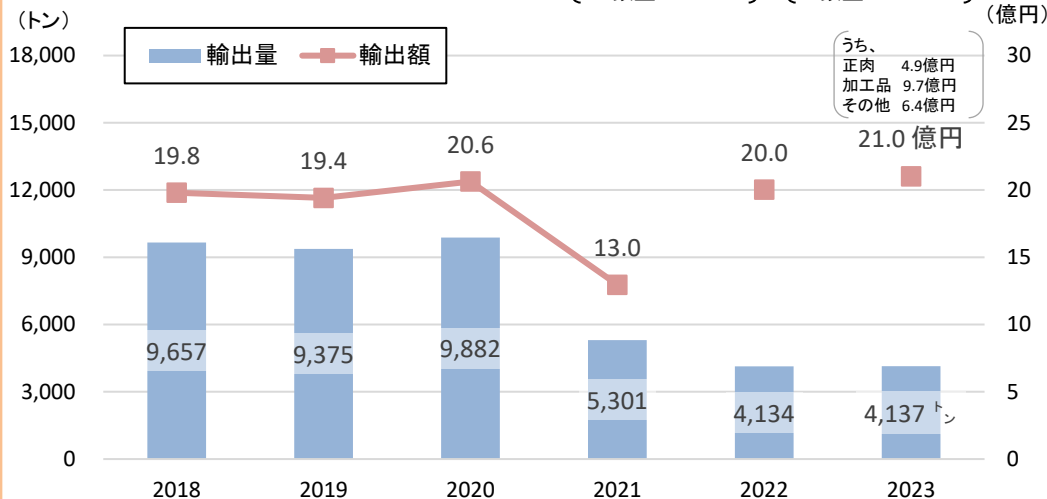
4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏肉の輸出について

最近の輸出実績※

前年比
(2022年)
金額: 101%
数量: 70%

前年同期比
(2023年1-10月)
金額: 125%
数量: 117%

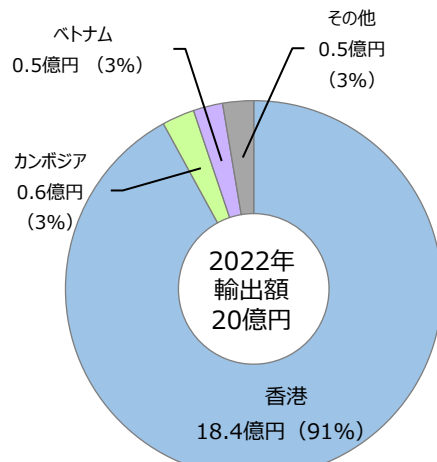
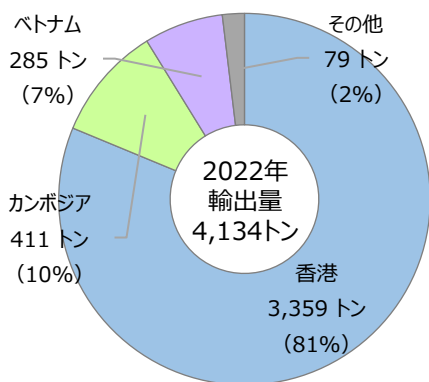


※ 正肉、その他の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。

(2022年の対前年比は、加工品を含んだ比較。)

注) 鶏肉(その他)は、丸鶏、手羽、鶏足等。

鶏肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 100億円

(2025年輸出目標: 45億円)

- 輸出可能国・地域
香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等
- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞(2023年11月末現在)

	香港	ベトナム	シンガポール	マカオ
施設数	78	70	1	21

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 低コスト化の実現による価格競争力の強化や、輸出先国の求める高度な衛生水準に対応する輸出認定施設を増加
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

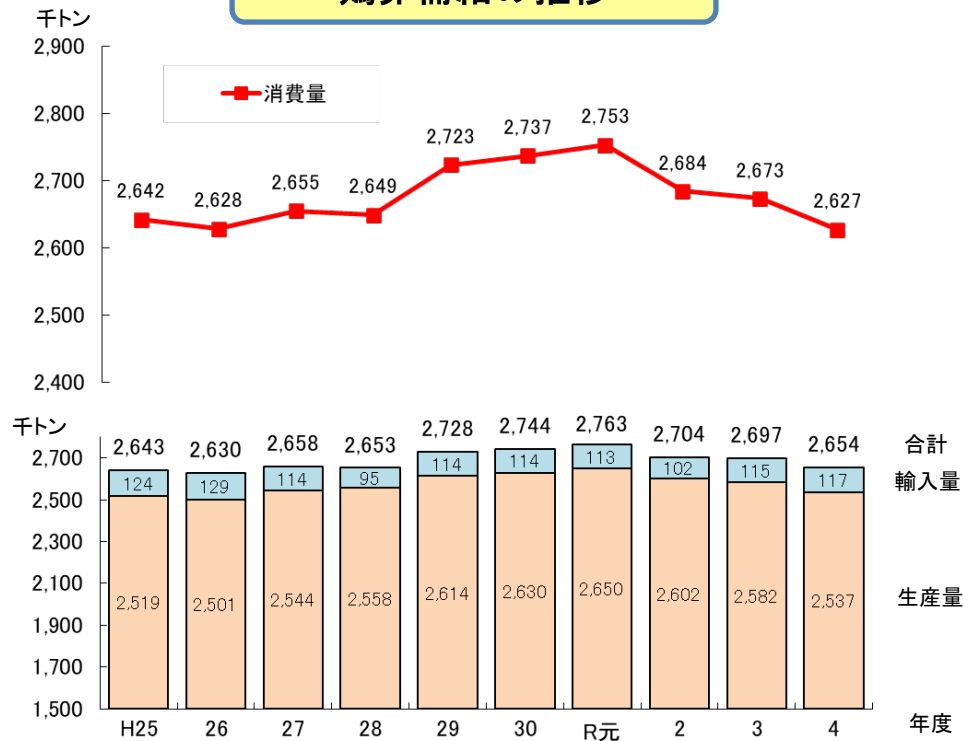


【鶏卵関係】

鶏卵の需給動向

- 消費量は概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響により、それぞれ前年度を下回った。
- 生産量は、平成25年度以降概ね増加傾向で推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回った。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



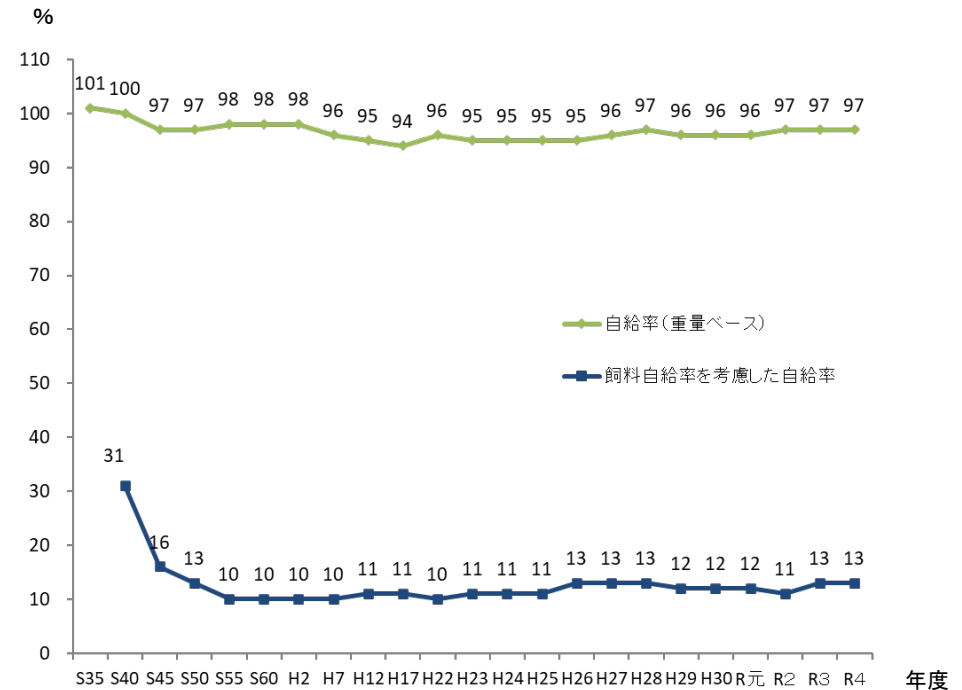
資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R4年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

注3：輸入量は殻付き換算。

鶏卵の自給率の推移



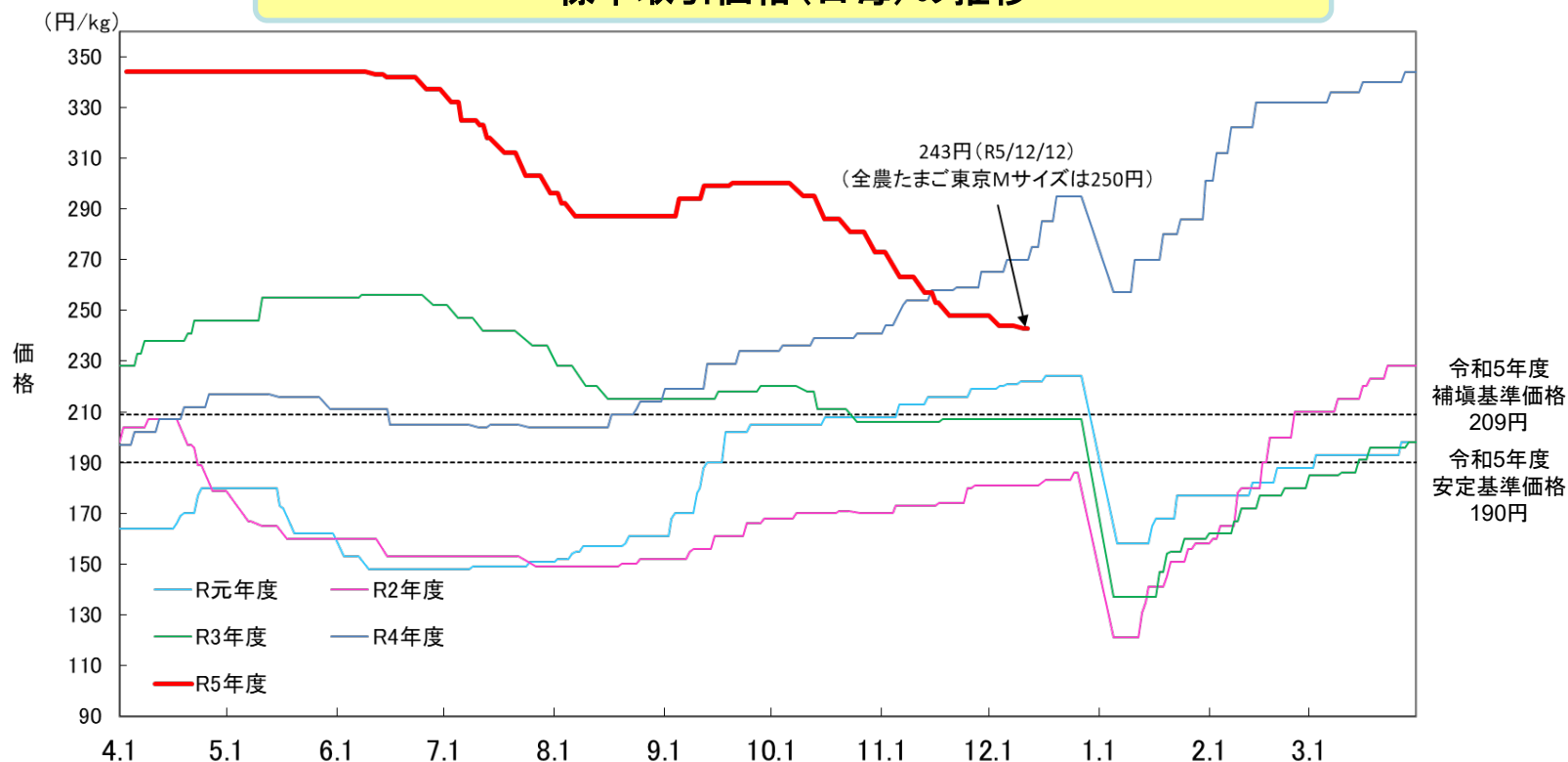
資料：農林水産省「食料需給表」

注：R4年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年度は4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移。
- ・ 令和3年度は、令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多くなったことで価格は例年を上回って推移したが、その後は生産の回復等に伴い例年並みの水準で推移。
- ・ 令和4年度は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養羽数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移。
- ・ 令和5年度は、高病原性鳥インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいること等から、6月以降価格は下押し傾向で推移しているものの、引き続き例年を上回る水準で推移。

標準取引価格(日毎)の推移



出典：一般社団法人日本養鶏協会

：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS～LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移した後、平成26年以降は増加傾向で推移していたが、令和3年以降は再び減少。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690
(対前年増減率)(%)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲6.6)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	328	324	347	340	332	329	334	334	306
戸数シェア(%)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲2.4)	(▲6.3)
うち10万羽以上層(千羽)	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908
羽数シェア(%)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)
一戸当たり平均									
成鶏めす飼養羽数(千羽)	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：種鶏のみの飼養者を除く。

2：10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

- ・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

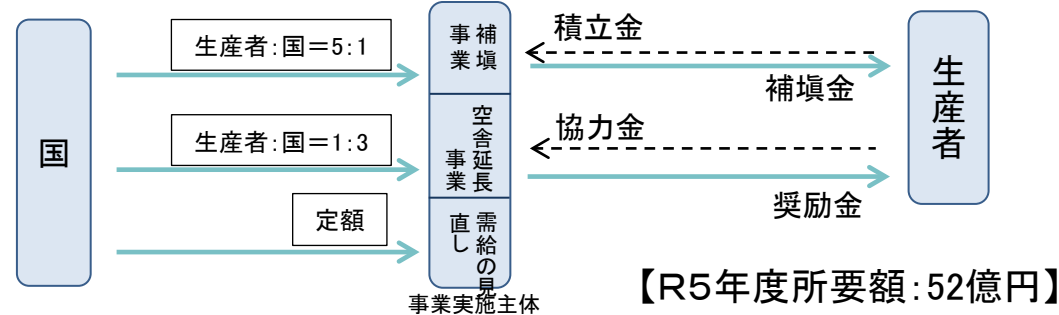
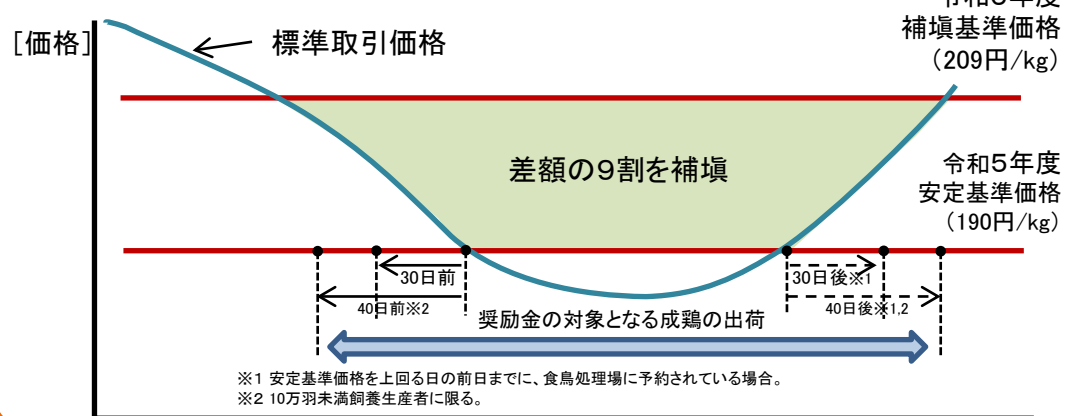
＜奨励金単価（ ）内は10万羽未満飼養生産者＞

- ・ 空舎期間 60日以上～ 90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間 90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 空舎期間 120日以上～150日未満 630円/羽（930円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援する。

（1及び2の事業）



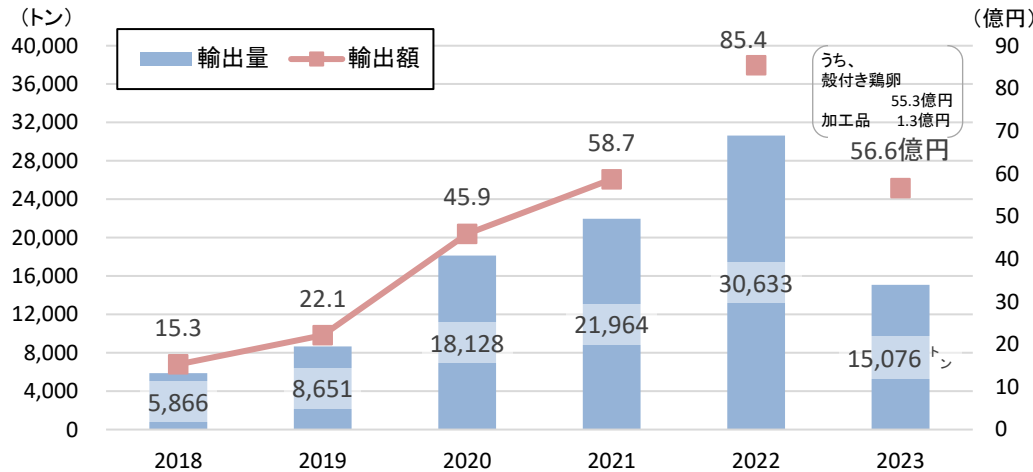
令和5年度補填金単価(単位: 円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)

()内は令和4年度実績。

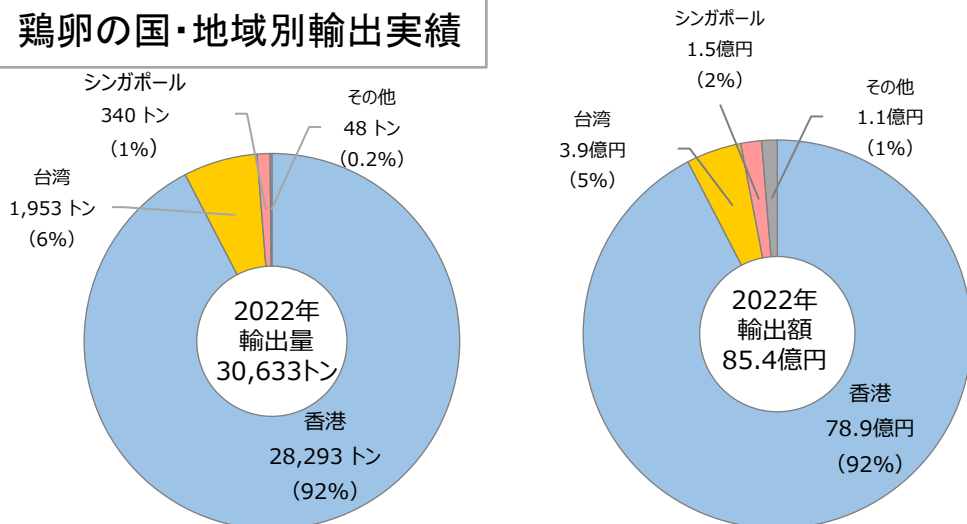
鶏卵の輸出について

最近の輸出実績※



※ 殻付き鶏卵の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。
(2022年の対前年比は、加工品を含んだ比較。)

鶏卵の国・地域別輸出実績



資料:財務省「貿易統計」

2030年輸出目標:196億円
(2025年輸出目標:63億円)

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2023年11月末現在)

	香港 (殻付き卵)	香港 (卵製品)	シンガポール (殻付き卵)	シンガポール (卵製品)	EU (卵製品)
施設数	241	40	12	2	1

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・鶏卵処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 農場・鶏卵処理施設での高度な衛生管理への対応等、輸出先国が要求する条件に対応
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



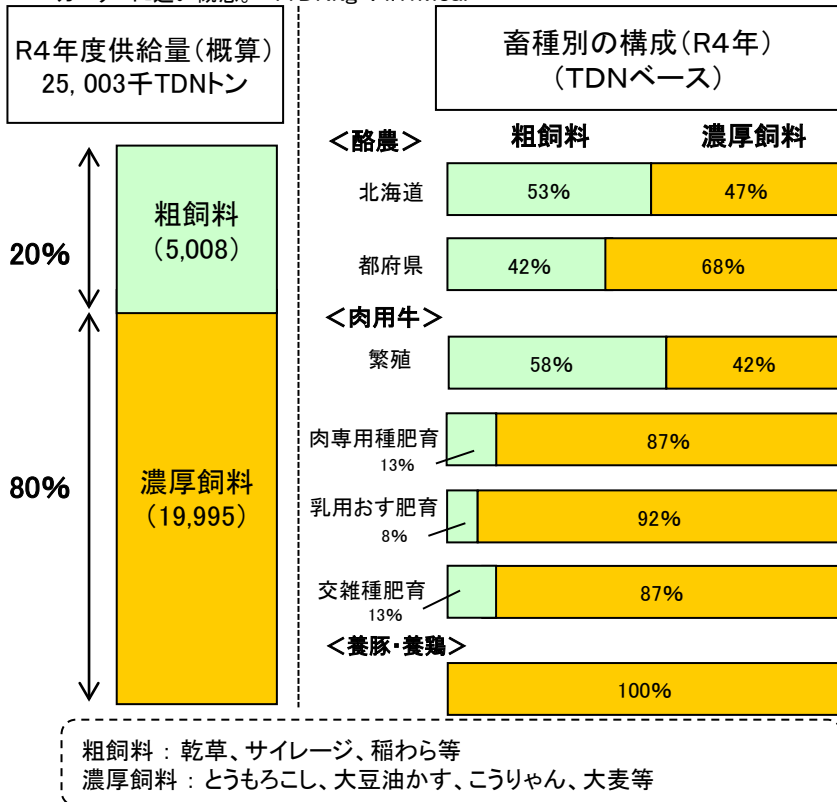
【飼料関係】

畜種別の経営と飼料

- ・ 我が国の令和4年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- ・ 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で4～5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6～7割。

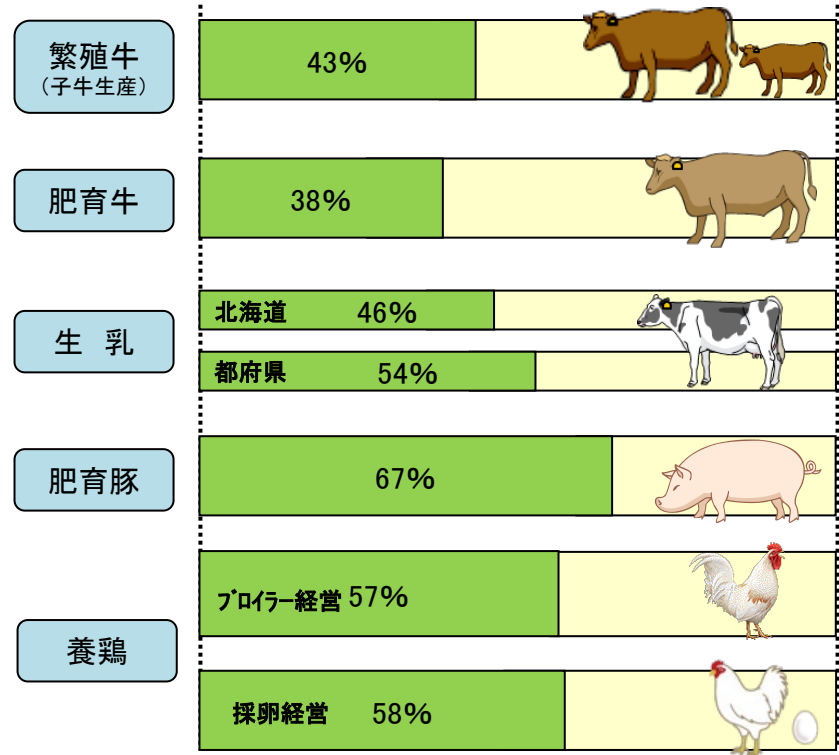
粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注: TDN(Total Digestible Nutrients): 家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal



農林水産省「令和4年度飼料需給表(概算)」 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」より試算
注: 令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

経営コストに占める飼料費の割合(R4年)



資料: 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」および
「令和4年営農類型別経営統計(第1報)」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり
生乳は実搾乳量100kg当たり
養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R2年度	R3年度	R4年度 (確報値)
とうもろこし	1,155	1,163	1,098
こりゃん	25	18	15
小麦	34	38	41
大麦	95	102	108
その他	5	5	4
合計	1,314	1,327	1,265

注: その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

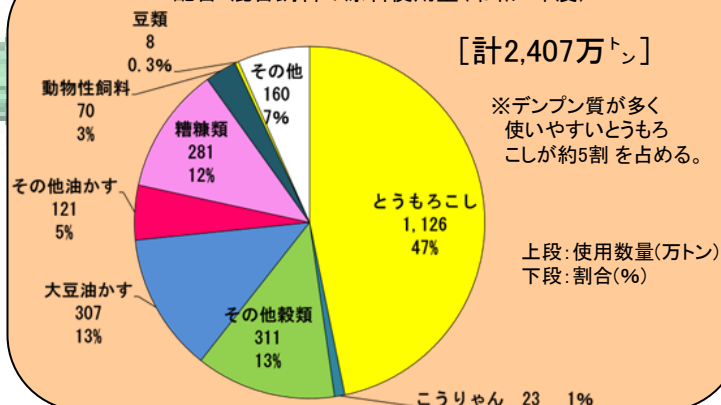
	R3/4輸出量	R4/5輸出量	R5/6輸出量 (予測)
①ブラジル	48.3(23%)	57.0(31%)	55.0(28%)
②米国	62.8(30%)	42.2(23%)	52.7(26%)
③アルゼンチン	34.7(17%)	23.0(13%)	41.0(21%)
④ウクライナ	27.0(13%)	27.0(15%)	20.0(10%)
世界計	206.6(100%)	181.0(100%)	199.6(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R2年度	R3年度	R4年度 (確報値)
米国	69%	69%	45%
ブラジル	30%	16%	44%

配合・混合飼料の原料使用量(令和4年度)

[計2,407万トン]



※デンプン質が多く
使いやすいとうもろ
こしが約5割を占める。

上段: 使用数量(万トン)
下段: 割合(%)

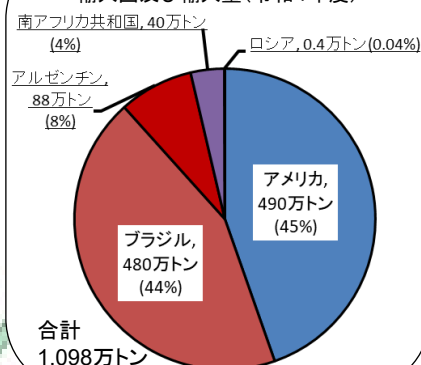
配合飼料: 家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たす
ように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料: とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

米国(令和4年度)
とうもろこし(45%)
小麦(3%)

米国产とうもろこしの需給 (百万トン)

	R3/4	R4/5	R5/6 (予測)
生産量	382.9	348.4	387.0
輸入量	0.6	1.0	0.6
国内需要量	317.1	307.6	314.7
飼料用	145.4	141.0	143.5
エタノール用	135.1	131.5	135.3
その他	36.6	35.1	35.9
輸出量	62.8	42.2	52.7
期末在庫量	35.0	34.6	54.8
期末在庫率(%)	9.2	9.9	14.9

直近の飼料用とうもろこしの
輸入国及び輸入量(令和4年度)



ブラジル
(令和4年度)
とうもろこし
(44%)

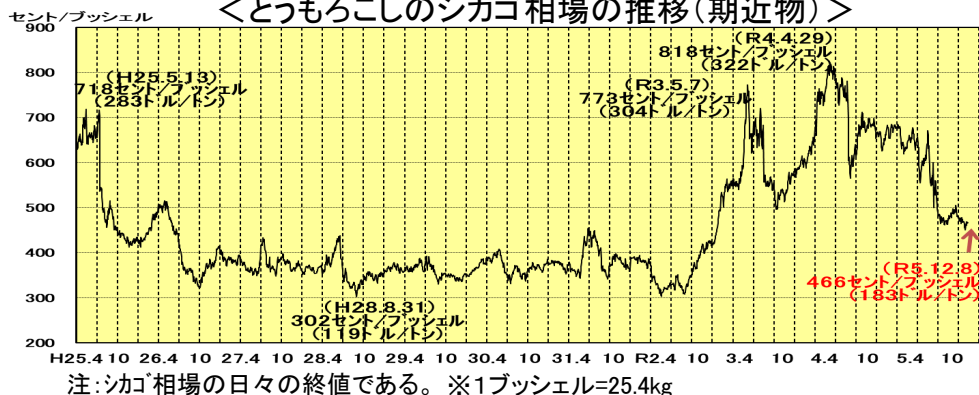
オーストラリア
(令和4年度)
大麦(98%)
小麦(97%)

資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (November 9, 2023)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注: 米国产とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

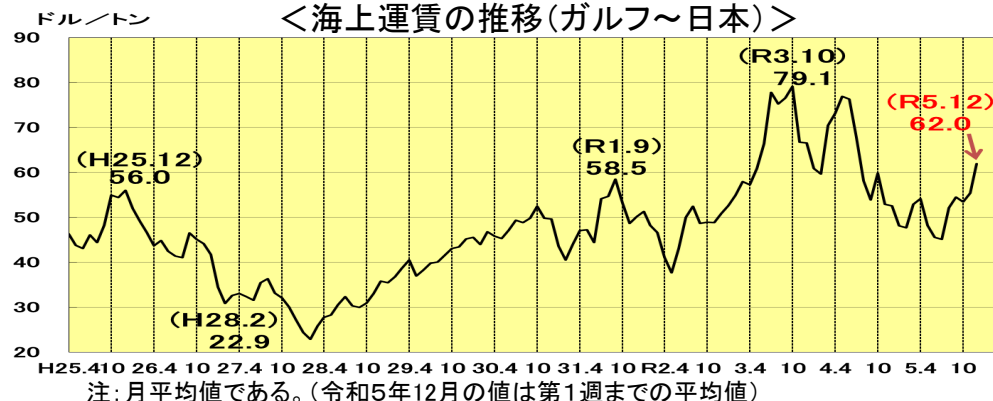
配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和5年12月現在は4ドル/ブッシェル台後半で推移。
- 大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和5年12月現在は400ドル/ショートトン台前半で推移。
- 海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後は、船腹需要の減少の影響で下落。令和5年12月現在は62ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、大きく変動しており、令和5年12月現在は146円/ドル程度で推移。

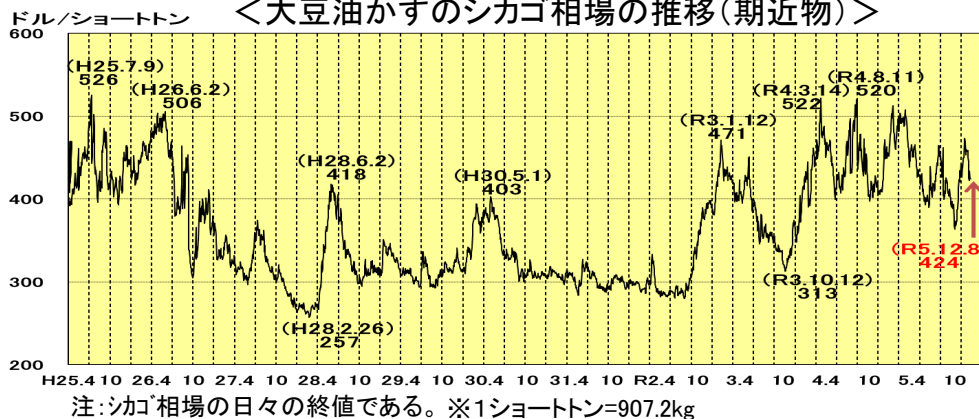
＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



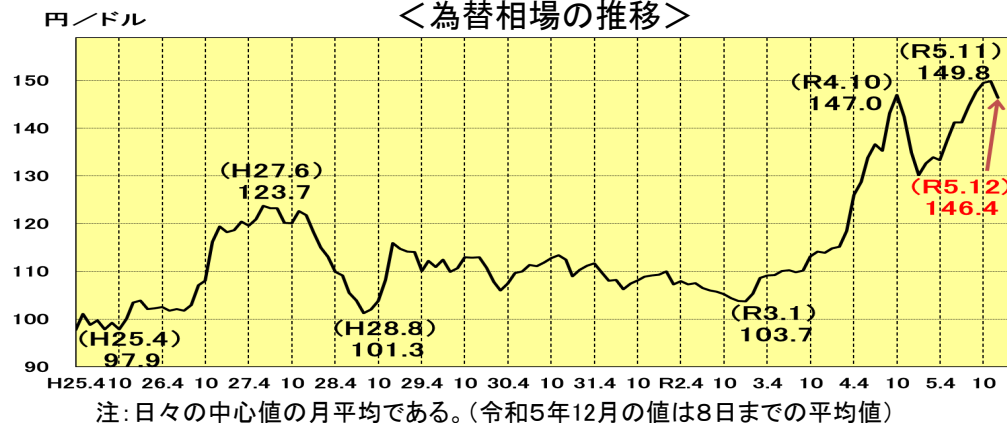
＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



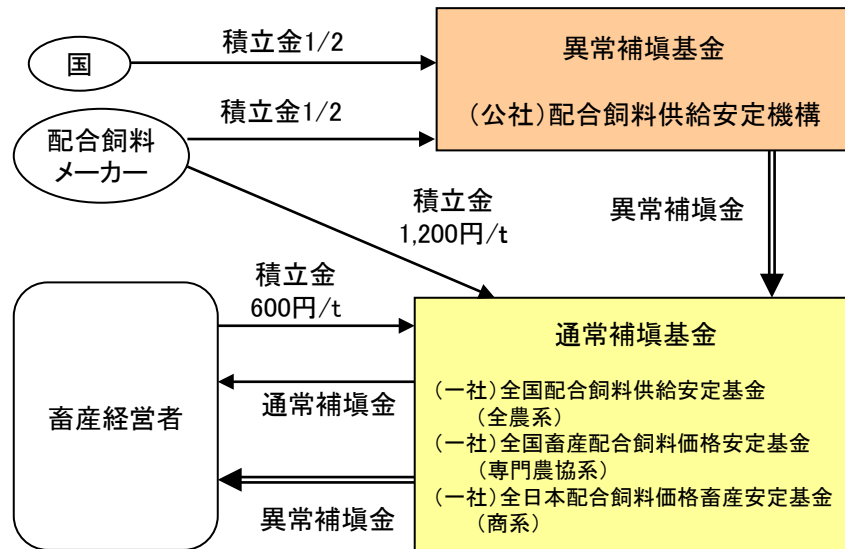
＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1～3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4～6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動して以降、令和4年度第4四半期(1～3月)まで連続して通常補填、異常補填ともに発動。
- この補填財源のため、令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補填」(新たな特例)を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4～6月)、第2四半期(7～9月)に緊急補填が発動。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ 115%を超えた場合 基金残高 (令和5年度第1四半期支払後) 約318億円※1
通常補填基金 (生産者(600円/t)と 飼料メーカー(1,200円/t) が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を 上回った場合 基金残高 (令和5年度第1四半期支払後) 約0億円※2

※1 緊急補填のための財源を含む。 ※2 不足額を適時借り入れて対応。